

ゆざわまち

# 議会だより

10月21日入場者8,500人!

晴天に恵まれたとらっしやい湯沢収穫祭



坂本冬美「雪国・駒子・その愛」  
 カラオケ全国決勝大会 入場者約1,000人  
 湯沢カルチャーセンターにて

湯沢町出身  
 笹田博昭テノールコンサート  
 10月7日 湯沢町公民館にて 入場者約400人

## あなたの声を市政に!!

- 町長行政報告..... 2P
- 平成18年度一般会計・特別会計・企業会計を認定..... 3P
- 平成18年度決算審査報告..... 7P
- 一般会計補正予算審査特別委員会報告..... 9P
- 常任委員会報告..... 11~15P
- 一般質問..... 17P
- この人に会いました/編集後記.....24P

第87号

平成19年10月28日発行  
 新潟県 湯沢町議会  
 発行責任者 高野 榮 司  
 〒949-6192 新潟県南魚沼郡  
 湯沢町大字神立300番地  
 TEL. 025-784-3115  
 印刷：カクチョウ印刷株式会社

# 町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

柏崎沖を震源とする中越沖地震では、湯沢町では震度3を記録しました。地震発生後まもなく、町関係施設の安全確認等を行いました。その結果施設に異常はなく、要援護世帯において1名の軽傷者が発見されましたが、その他は異常なしと何よりでした。被災地の一日も早い復興と、皆様のご健康をご祈念いたします。

7月25日、暴力団排除宣言式が行われました。今後も町民はもとより、訪れた観光客の安心安全のため、警察当局

等と連携した取組みを行います。

7月27日から14日間、湯沢中学校の3年生14名らが訪米し、ホームステイを体験してきました。この交流事業を通して、中学生の国際感覚と英語力が向上してくれることを願っています。

水稲は現在平年並みの生育状況で、今までの経緯から稲刈りは10月初旬であり、作柄は平年並みと推測されております。

町内の今夏のイベントは、フジロックフェスティバル、湯沢フィールド音楽祭が開催され、多くの観客を楽しませてくれました。いずれも湯沢の音楽イベントとして、地域と連携しながら定着していることは喜ばしいことでありま

昨年より計画していた「湯沢に住んでみませんかキャンペーン」は、新潟県より新にいがた人応援事業の採択を受け、事業を開始しました。進捗状況は、「お試し湯沢ぐらし」の参加者募集を開始し、情報誌「湯沢ぐらし」を創刊したところです。

去る6月26日、社会福祉法人苗場福祉会による事業計画が、建設地の中子町内会に説明されました。これが完成すると、地域に密着した介護施設となります。完成は来年3月末の予定であり、それまでに職員募集や入居者の選考等を行うことになっております。

8月25・26日の2日間にわたり、南魚沼市及び県スキー連盟主催による第19回塩沢サマージャンプ大会が行われまし

た。当町からも職員を派遣し、来年度に迫った国体等の成功に向け、役員養成を行いました。今後も国体に向けて万全の準備をしてまいります。関係諸団体並びに皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



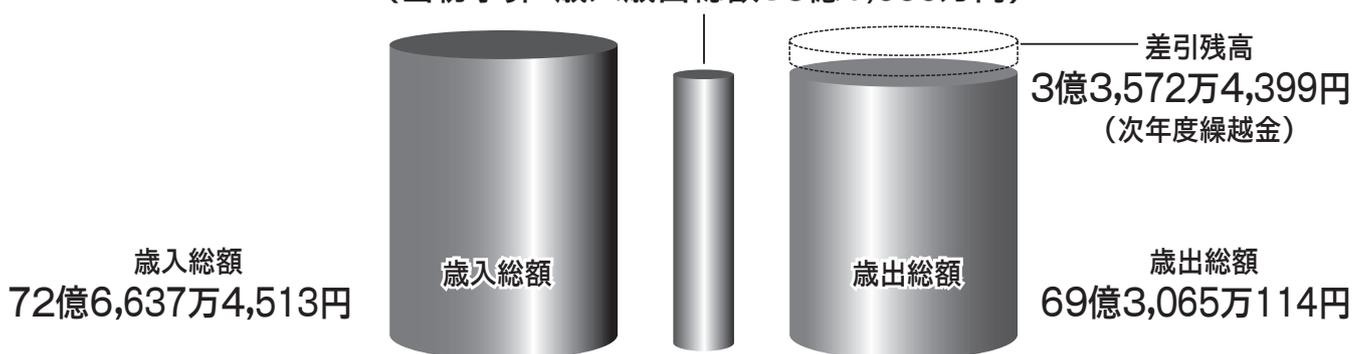
情報誌「湯沢ぐらし」創刊号が発行されました。

# 平成18年度 一般会計・特別会計・企業会計を認定

## 平成18年度一般会計歳入歳出決算

賛成多数で認定

(当初予算 歳入歳出総額60億1,000万円)



## 平成18年度特別会計歳入歳出決算

<b>国民健康保険会計</b>	収入	9億7,574万8,364円	<b>介護保険会計</b>	収入	6億5,356万4,962円
賛成全員で認定	支出	8億8,656万7,215円	賛成全員で認定	支出	5億8,738万6,127円
<b>老人保健会計</b>	収入	7億6,980万1,505円	<b>下水道会計</b>	収入	11億6,305万7,759円
賛成全員で認定	支出	7億6,959万6,146円	賛成全員で認定	支出	10億6,499万1,779円

## 平成18年度企業会計歳入歳出決算

### 水道事業会計 賛成全員で認定

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	4億2,239万5,009円
事業費用	4億1,301万9,241円
当年度純利益	244万4,210円(税抜)

(2) 資本的収入及び支出

収入	4,613万9,500円
支出	2億4,186万6,122円

\*資本的収入額が基本的支出額に対し不足する額は、過年度総益勘定留保資金等で補填した。

### 観光事業会計 賛成全員で認定

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	18億8,000万5,301円
事業費用	9億9,826万6,716円
当年度純利益	8億7,421万7,845円(税抜)

### (2) 資本的収入及び支出

収入	0円
支出	10億9,590万9,739円

\*資本的収入額が基本的支出額に対し不足する額は、当年度年度損益勘定留保資金等で補填し、なお不足する額は当年度純利益で補填した。

### 病院事業会計 賛成全員で認定

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	9億9,383万6,966円
事業費用	10億4,259万6,181円
当年度純損失	4,877万4,995円(税抜)

(2) 資本的収入及び支出

収入	0円
支出	556万7,397円

\*資本的収入額が基本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填した。

平成18年度

# 一般会計歳入歳出決算審査特別委員会報告

委員長 森下昌次

## ■総務課

**Q**：庁舎の清掃の委託業者が変わっているが、その成果はどうか。

**A**：以前と比べれば100万円単位で安くなっている。成果は変わったばかりでまだ何とも言えないが、見積もりは毎年とることになる。

**Q**：事業所統計調査によれば、5年前より事業所が10%以上減少している。これは調査内容が変更になったのか。

**A**：事業所が実際減少している。

**Q**：三俣・三国地区のFM調査の結果はどうだったのか。

**A**：FM雪国の電波は中継アンテナを設置すれば聴くことができるから、検討する必要がある。

**Q**：機構改革のための全体経費はどの程度か。

**A**：工事費700万円、備品

500万円、パソコン等変更200万円程度。

**Q**：岩原町有地問題について協議をしたか。していないかったら早急に行う必要がある。

**A**：岩原問題については庁舎内部で1回したがそれ以後はしていない。地元からも何時すとの話が来ているので、秋のうちに足を運びたい。

## ■税務課

**Q**：固定資産税の大臣配分を除いた徴収率は。

**A**：18年度固定現年分徴収率94・67%、大臣分除くと91・72%。

**Q**：不能欠損の上位5位はどうなっているのか。

**A**：上位1〜3位は法人で総額2億1千974万1千円、4〜5位は個人で総額561万7千円。原因は倒産・競売・資産なし・本人死亡。

**Q**：都市計画税は平成11年度に廃止されているにも関わらず現在も滞納があるが、どのような扱いをしているのか。7年も滞納していることをみれば取れないのではないか。合法的に競売にもつていく等考える必要があるのではないか。

**A**：固定資産税と同様な扱いをしている。

**Q**：入湯税が預かり金であることを考えれば、その滞納は犯罪である。預かり金であることを理解させるための啓蒙をしてもらいたい。

**A**：固定資産税と同様な扱いをしている。

**Q**：奨学金の滞納の扱いはどうしている。

**A**：督促通知・電話・個別訪問している。これから連帯保証人にはたらしかかけていきたい。滞納は過年度分4名。

**Q**：給食費の未納分を他の自治体では校長が自分で払ったということもあるようだが、町の

状況はどうか。

**A**：給食費の未納は小学校2件、中学校1件である。校長が徴収するが自分が負担していることはない。就学援助対象家庭が多くなっている。

**Q**：スキーリフト共通乗車券発行75枚の内訳は。

**A**：小学生295枚・中学生118枚・高校生41枚・学校指導者等55枚・保護者100枚・60歳以上81枚・一般67枚。

**Q**：資料館の指定管理者等についての考えは。

**A**：指定管理者は民間の発想導入を考えれば魅力があるが、現在の入り込み数を考えれば商売にならないので受けてくれるかとも考える。今、職員2名体制でセット券販売をした努力しているのので、結果はこれからと考える。

**Q**：大和神楽の記録等は残しているのか。

**A**：ない。今後写真等の展示を行いPRしている。

**Q**：町づくり交付金事業の計画年次は18年から22年となっている。20年から22年の整備予定は。

## ■地域整備課

**Q**：草刈りについてはシルバーへの委託が多く、業者の仕事がない。

**A**：検討する。

**Q**：町営住宅に収入の多い人が入っていたり、動物・鳥を飼っている者もいる。

**A**：今後、問題がないようにしたい。

**Q**：土樽自然公園整備・古野蓬線の待避所整備・土樽12号線の整備を予定している。

## ■健康福祉課

**Q**：町は社協に多額の補助金を出している割に、災害時等には町との連携が悪い。町との意思疎通の場はどうなっているのか。

**A**：通常業務の中では連携を取りながら進めているが、突発的なことについては歩調が合っ

ているとはいえない。今後、合わせていきたい。

**Q**：基本健診を19歳以上と定めた理由と未受診者への対応。

**A**：40歳以上が老人保健法の対象となるが、生活習慣病予防の観点から19歳以上の健診を認め、現在2千500人が受診している。うち、国保600人。未受診者へは電話・ハガキ等で連絡し、受診する人は病院で受診することになる。国保では人間ドックのみを行っている。

**Q**：温泉健康体操への参加は健康な人も参加できることをPRしてもらいたい。

**A**：現在は「ゆつくりクラス」と「しつかりクラス」がある。予防のために参加人数を増やしていきたい。

**Q**：民生委員の報酬が少ない。また、高齢の方が多いが代わりの方はいないのか。

**A**：報酬は県と同額を支給している。現在の民

生委員は11月末が任期となつている。できれば60代半ばぐらいまでとし、できるだけ若い人をお願いする。

### ■町民課

**Q**：ごみストックヤードは12時〜13時まで閉鎖している。連続で利用できるようにできないか。

**A**：できるだけ可能なようにする。

**Q**：土日の窓口業務を可能とすべき。また、これについて検討しているのか。

**A**：時間をかけた中で検討していきたい。

**Q**：三俣から湯沢に来ている学童保育児童の送迎を町でなんとかできないか。

**A**：児童クラブの送迎について、冬に向かつて検討したい。

**Q**：タクシーを利用して浅貝・二居間の送迎をしているが、その場合添乗員は必要か。

**A**：3歳未満児が乗車しているので、安全のた

め添乗員を付けている。

### ■産業観光課

**Q**：今後の共同浴場の大規模改修予定は。

**A**：現在調査中であり、その後年次計画を立て改修する。

**Q**：コンベンション事業開催費補助金の内訳。

**A**：6件の申請。中部獣医師連合会、日本スノーボード産業振興会、全日本スノーボード選手権、苗場スキーアカデミー等。

**Q**：観光立町推進費補助金の内訳。

**A**：8件に助成。越後湯沢鮎つり大会、こころ号運行（日帰り観光バス）、湯沢中里秋祭り、田代雪あかり事業、犬ぞり大会等。

**Q**：企業誘致等はおこなっているか。

**A**：町としての具体的な取り組みはない。

**Q**：青少年勤労体育センターの今後の運営方法は。

**A**：19年度当初予算に屋

根塗り替え費40万円を計上したが、実施設計は8百万〜1千万円となる。委員会で見てもらった際にも壊すべきとの意見を多くもらい、副町長の指示で内部検討することになっている。借地契約が60年となつていることが気にかかる部分である。

### ■町長への質疑

**Q**：昨年総合計画を作成し、その後町長は「一流の田舎町」を提唱してきたが決算の中で見えてこない。今後どう考えるのか。

**A**：地の利、自然環境を今までどれだけ利用してきたか。一朝一夕ではできないが、来年度予算には反映していきたい。いずれにしても来て良かったという町をつくりたい。

**Q**：元気でたくましい町をつくるため、見つけて引つ張ってくるということであるが、職員

に出していくことが必要ではないか。

**A**：外に出て目で確認することが必要。それも研修で気付いてもらいたい。

**Q**：少雪・地震で風評被害が拡大しているが、専門家の間では「安全とPRすること自体が被害を大きくする」という意見があるが、11月の大きなイベントを控えて町長の考えを伺う。

**A**：同感であるが、湯沢は大丈夫だと言う必要があると思う。11月に大きなイベントがあるが、内容は不明である。そのような取り組みをしていきたい。

**Q**：各課とも横の連絡が分断されている。例えば資料館（教育課）と足湯（産業観光課）の間に落とし板があつて2つの施設を分断している。これらも資料館に足湯があるといったような気配りが肝心である。

**A**：対応していきたい。

平成18年度

## 特別会計・企業会計歳入歳出決算

### ■総務課 観光事業会計

**Q**：公営として長く続いたロープウエーを民営化したのが、委託して終わったと考えているか。検証する必要がある。

**A**：委託して終わったとは考えていない。地域と一体となつて伸びていつてもらいたいと考えている。そのために受託業者・地元観光協会・町ともども考えていく必要がある。

### ■地域整備課

#### 下水道特別会計

**Q**：土樽松川の水洗化率は。

**A**：69%。

**Q**：湯沢浄化センターの再構築についての内容。

**A**：電気計装設備が老朽

化していることから、21年度から改修する予定。

### ■地域整備課

#### 水道事業会計

**Q**：平成12年度から利益が減少しているが、今後の新規供給についての考えは。

**A**：マンションへの供給は利用ピークが重なることになる。従つて、通常時の利用を増やす必要がある。内部で検討する。

### ■健康福祉課

#### 介護保険特別会計

**Q**：この保険は3期の1年目であるが、次期の改定見込みはどうか。

**A**：3期目は18年から20年の3カ年である。3期目は地域密着型施設ができることを想定し

ての計画である。また、給付費も4千500万円程度少なくなつてきているが、地域密着型と介護療養型施設の動きが不明の中で、実際は不明である。

**Q**：不能欠損の内容。

**A**：16名。

### ■健康福祉課

#### 病院事業会計

**Q**：医療機器の減価償却も進んでおり町が負担することになると思うが、これらの更新計画は。

**A**：その場合は留保資金1億9千万円に対応する。

**Q**：電子カルテ導入の検討状況は。

**A**：現在は新発田と新潟市民病院で導入している。井上院長から導入したいとの話がある。これは研修医に対する環境整備としても必要で、5年以内に導入せ

ざるを得ない。金額は1億5千万円程度。

**Q**：患者が減少していることから診療報酬が減少するが、病院から要望はないか。

**A**：療養病院の再編が予想され、昨年診療報酬が3.6%減。来春また診療報酬が改定される中、苦しいとは思いますが現在は電子カルテ以外の申し入れはない。

**Q**：病院運営審議会で問題になつていないか。

**A**：地域に信頼されるかかりつけの病院を目指しているが、町民の利用が少ない。もつと町民にPRすべきといわれている。センター便りの各戸配布はできないことから、広報でPRしている現状である。今後新聞折込等を再検討してみる。

### ■町民課

#### 国民健康保険特別会計

**Q**：人間ドックの扱いが今後問題となるのか。

**A**：今のドックは国保の事業として実施している。20年からは特定検診をさせたり、運動をさせたりといった費用も予算計上しなければならなくなる。特定検診と人間ドックが重複することから、この扱いをどうするか問題となる。

**Q**：税の徴収率が他に比べ低くなつているが、その理由は。

**A**：景気低迷と税法改正により、所得階層の低い人の滞納が増えている(200万円以下の滞納者80%)。

### ■町民課

#### 老人保健特別会計

**Q**：後期高齢者医療への移行予定者数は。

**A**：1千200名程度。

# 平成18年 決算審査報告



代表監査委員  
高橋 昌也

## 1、審査の総括

審査に付された平成18年度一般会計及び国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道の四特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、数値は帳票と符号し、正確であると認められました。

## 2、審査の概要

平成18年度の実質収支比率（赤字団体であるかどうかを判断するもの）は6.4%であり、安定した数値を示しています。

次に財政の健全性を示す指標である経常収支比率についても、70%以下

が適正とされていますが、74.1%であり、財政構造の弾力性は引き続き保持されていると認められます。

また、当町における公債費負担率は3.9%となり、前年度より0.3ポイント減少しました。以上財政分析の結果、財政の健全性、弾力性については標準以上であると判断されます。

## 3、審査に基づく意見

次に他方公共団体の運営の目的は地域住民の福祉の向上を図ることであり、町財政が漸減する中、住民のニーズがどこにあるのかを的確に把握し、地域の特性にふさわしい施策が、この厳しい財政運営の中で、より合理的かつ効果的に実施されなければなりません。

行政の運営状況については、平成14年度に行った住民意識調査に基づき町議会と執行部の決意として、町村合併不参加を決め、自立する新しい町づくり道を選択しました。

これらの実現に向け後期基本計画に則り、今後とも新しい時代にはばたき活力ある湯沢町を目指して欲しいと願うものであります。

次に町税の滞納について言及しなければなりません。町税収入が年々減少する中で滞納額が急増し、町政運営への支障が憂慮されるところであります。

町税収納については、税務課職員、及び徴収嘱託員だけに任すことなく、役場職員一人ひとりが現状を強く認識し、一丸となって滞納処理に当たることが望みます。もって収納率の向上と適正かつ公平な税務運営を期待するものであります。

## 企業会計

### 1、審査の対象

水道事業・観光事業・病院事業

### 2、審査の方法

審査に付された各事業の決算書類が法令の規定により作成されているか、計数は正確であるか、数値を帳票と照合、さらに執行手続は適法か、関係書類により調査しました。

その上で事業全体をとおして企業の経済性が発揮され、公共の福祉の増進が図られてかを審査しました。

### 3、審査の結果

各事業の決算は、いずれも法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても、概ね予算の定めに従って執行されていると認められました。

## 4、審査の概要

### ○水道事業

有収水量が今年度も減少を続け、油断を許さない状況にあり、経営の根本となる給水収益の今後大幅な増加が見込めないことは、大きな不安要素であります。

また、生活用水の安全・安定供給のため、建設改良事業は避けられないものですが、給水人口や有収水量が減少している中、資金繰りも含め充分な計画性を持って今後も進めていくことを望みます。

### ○観光事業

この会計は、平成19年度から民営化への移行に伴い、平成18年度、一般会計から多額の繰入金を行いました。

昭和37年度から始まった本事業会計は平成18年度を以て45年の歴史に幕を閉じ、平成19年度からはスノーリゾートサービス(株)による運営となります。

すが、企業努力により本事業が発展されることを望みます。

○病院事業

本事業会計は、医業収益の全額を業務委託先に委託金また9月から指定管理者制度を導入したことに伴う交付金としていくことから、他の費用分と経営健全化交付金が資金不足になることは避けられず、そのため平成18年度決算では1億5千万を一般会計から繰入れたものです。現行の指定管理者として契約上ではこのような決算となることは止むを得ないものと思われまます。

今後も地域医療の核として「地域に信頼される、かかりつけ病院」の構築に務められ、各種健診、人間ドック等の活動を積極的に行いながら、本事業会計の経営の安定、向上に努力されるよう期待するものです。

平成18年度  
水道事業会計決算賛成討論

柿崎直治

平成18年度水道事業会計決算に対して賛成の討論をいたします。

水道事業会計の推移を見ますと、平成10年度決算時点では約2億円に上る大きな赤字を計上しておりましたが、11年と12年にかけての2回の料金改正と職員数の削減などの経営合理化を積極的に進めた結果、平成11年度純利益55万円、12年5千5百万円、13年度5千万円、14年度5千3百万円、15年度4千6百万円と利益を計上し、15年度にはそれまでの累計欠損金もすべて解消され、15年度以降も16年2千770万円、17年度324万円、18年度240万円と着実に純利益を計上し、安定した経営であることを大いに評価します。

また、平成10年度末に23億7千万円ほどあった

企業債も、18年度には18億8千500万円に圧縮され、着実に償還計画が遂行されていることも大きく評価します。そのほか、資本的収支に関わる建設改良工事も16年の大雪災害で崩壊した万年橋架設工事を始めとした上水道関係8件、簡易水道関係10件と、当初予算通り事業が完了していることも評価します。

以前から指摘されていきました簡易水道合併という経営的に不利な条件の中で確実に純利益を計上してきたことは、着実な計画性と効率性を持って業務が遂行されてきた証であり、水道班の皆さんの日頃の努力のたまものと認める次第です。

水道事業の今後の課題として有収水量の減少、それに伴い給水収益の増加が見込めないなど、不

安定な要素も確かにありますが、人間の生活にとって水は命の源であり、水道事業は最も基礎的な住民へのサービス事業であります。

それゆえ、ともすれば採算性を度外視する傾向もありますが、独立採算制を基にした事業であることは変わりありません。現在湯沢町の水道基本料金は10立方当たり1千500円で南魚沼市の2千415円と比べると、ほぼ半額の安い料金です。水道班の皆さんには今後とも配水管の新設、石綿管更新など安定した美味しい水の提供のための施設整備投資を計画的に行い、なおかつ安価な現料金体制を維持しながら、更に最少の経費で最大の効果を得るべき事業努力をされることを切に望んで、18年度湯沢町水道事業会計決算の賛成討論といたします。

議会活動日誌

- ◆6月
    - 6日/12日/第3回定例会(会期7日間)
    - 7日/マグナウエルカムパーティー(カルチャー)
    - 10日/町ポンプ操作法競技会
    - 14日/マグナフェアウエルカムパーティー(カルチャー)
    - 18日/第3回広報委員会
    - 20日/三俣地域振興促進策要望会(新潟)
    - 22日/三俣地域振興促進策要望会(東京)
    - 23日/南魚沼福祉会20周年記念式典(南魚沼市)
    - 25日/第4回広報委員会
    - 26日/第6回議員全員協議会
  - ◆7月
    - 1日/第5回広報委員会
    - 3日/杉並区民主党議員団視察来町
    - 6日/高齢者運動会(カルチャー)
    - 10日/町村議会議員研修会(新潟)
    - 20日/第6回産業建設常任委員会
  - ◆8月
    - 3日/加賀市視察来町
    - 6日/埼玉県町村議会議長会
    - 9日/湯沢塩沢道路整備促進期成同盟会総会
  - ◆9月
    - 22日/県特別豪雪地帯市町村議会協議会中央要望会(東京)
    - 28日/第7回総務文教常任委員会
    - 29日/県町村議会議長中央要望会(東京)
    - 29・30日/議会広報研修会(東京)
    - 31日/戦没者慰霊祭(宝珠庵)
    - 4日/第3回厚生福祉常任委員会
    - 7日/第6回議会運営委員会
- 第6回広報委員会

# 一般会計補正予算審査特別委員会報告

委員長 柿崎直治

## 平成19年度 一般会計補正予算 (第2号)について

### 【歳入歳出予算の補正】

予算の総額に歳入歳出それぞれ87,033千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,181,424千円とする

賛成全員 可決

歳入の主たるものは、国庫支出金＝苗場福祉会の健康倶楽部ゆざわの建設費交付金32,400千円、バイオマス構想交付金1,575千円、繰入金＝老人保健特別会計より6,141千円など。  
歳出の主たるものは、健康倶楽部ゆざわの建設費助成32,400千円、老人保健特別会計繰出金8,843千円、バイオマスタウン構想の調査費3,597千円、風評災害対策費として宣伝費5,260千円、浅貝方面への給食配送車購入5,002千円など。

# 平成19年度 特別会計補正予算

## 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,693万1,000円を追加して  
歳入歳出総額を10億8,193万1,000円とする。

賛成全員で可決

- ※歳入 特別調査交付金 320万8,000円の増、繰越金 5,118万1,000円の増  
新たな税率による算定での収入見込み 1億845万8,000円の減
- ※歳出 介護保険納付金 262万円の減、特別調整交付金 320万8,000円、  
過年度精算返還金 967万2,000円、保健事業へ 100万円、  
基金積立金 2千418万1,000円（基金残高 1億3千810万6,000円）

## 老人保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ745万2,000円を追加して  
歳入歳出総額を7億1,545万2,000円とする。

賛成全員で可決

- ※歳入 国庫負担金 2,135万5,000円の減、  
一般会計繰入金 884万3,000円の増 等
- ※歳出 医療諸費 37万9,000円の減、償還金 169万円増、一般会計繰出金 614万1,000円の増

## 介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ6,534万3,000円を追加して  
歳入歳出総額を7億511万9,000円とする。

賛成全員で可決

- ※歳入 前年度繰越金 6,534万3,000円の増
- ※歳出 社会保険診療報酬支払基金へ 2,735万5,000円。一般会計繰出金 1,339万2,000円、  
介護給付費準備基金への積立 2,459万6,000円

## 下水道特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3千204万8,000円を追加して  
歳入歳出総額を10億5,800万2,000円とする。

賛成全員で可決

- ※歳入 繰越金 3,64万8,000円の増
- ※歳出 下水道施設改修基金積立金 2,595万8,000円の増、建設費 200万円の増  
特別環境保全公共下水道費 400万円の増

# 平成19年度 企業会計補正予算

## 水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出207万7,000円を追加して4億909万2,000円とする。

主なものは修繕料200万円

賛成全員で可決

資本的支出 207万円を減額して2億3,348万4,000円とする。  
上水道施設整備費200万円の減。

### 契約・条例・請願・陳情・発議・その他

#### ◆契約◆

ロータリー除雪車購入  
契約の締結について

賛成全員 承認

購入金額2千768万8千  
500円（5台あるうちの平  
成4年購入分の1台を入  
れ替えるものです）

ついて

#### ◆請願◆

湯沢町所有の土地一部  
売却に関する請願

賛成多数 可決

後期高齢者医療制度の  
見直しを求める請願

賛成全員 可決

#### ◆条例◆

湯沢町消防団の定員、  
任免、給与、服務に関  
する条例の一部を改正  
する条例の制定につい  
て

賛成全員 可決

政治倫理の確立のため  
の湯沢町長の資産等の  
公開に関する条例及び  
湯沢町個人保護条例の  
一部を改正する条例の  
制定について

賛成全員 可決

湯沢町幼児医療費助成  
に関する条例の一部を  
改正する条例の制定に

#### ◆陳情◆

私立高校への公費（私  
学助成）拡充で、学費  
と教育条件の公私格差  
是正を求める意見書の  
採択を求める陳情

賛成全員 可決

#### ◆発議◆

後期高齢者医療制度の  
見直しを求める請願

賛成全員 可決

私立高校への公費（私  
学助成）拡充で、学費  
と教育条件の公私格差  
是正を求める意見書の

採択を求める陳情

賛成全員 可決

#### ◆その他◆

南魚沼地域土地開発公  
社の定款の変更につい  
て

賛成全員 可決

字の区域の変更につい  
て

賛成全員 可決

（地籍調査での飛び地  
整理をおこなうもので  
す）

教育委員会委員の任命  
について

佐藤 龍沖（湯沢）  
再任4カ年 同意

病院運営審議会委員の  
委嘱について  
任期2カ年

高野 茂（三国）  
関 忠夫（三俣）

駒形虎次郎（神立）  
高橋 義勝（土樽）

大津 孝一（湯沢）  
笛木 壤（神立）

剣持 善治（神立）

同意

# 総務文教常任委員会報告

## 開会中の委員会審査及び調査

平成19年8月23日

### ● 請願第6号

湯沢町所有の土地一部売却に関する請願についての審査を行った。

ビクトリアタワー湯沢管理組合法人が、分湯を受けていた源泉が地震等の影響で枯渇し、この源泉を修繕することが不可能になったため、他の源泉から50メートルという県の審議会の規制を考慮し、町有地の一部を購入し新たな源泉を掘削し、温泉付マンションとして分譲したオーナーの要望に応え、温泉が出たら町の施設にも分湯を考えているという請願であり、町にも

同じ請願が提出されている。

### ■ 審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定。」

町の貴重な財産の売却であることから、町の施設への分湯、町の将来計画への協力を求める意見等が多数出たが、売却面積も少なく、町長の決裁権の範囲であるので、町と請願者が協議を進め、売却面積160平方メートル、契約条件として「町の施設への分湯、町が将来50メートル以内に温泉を掘削する場合の同意、施設管理等における近隣紛争の自己解決」を付していることから、この請願を採択することと決定した。

### ■ 調査

#### 一、町税の課税状況についての調査

① 平成19年度の課税状況  
 現年課税分を7月末現在と比較すると、国からの税源移譲のあった個人町民税が130・3%、固定資産税が97・7%、軽自動車税が104・1%、全体で99・4%と昨年並みの課税状況を保っているが、今後タバコ税の落ち込みが予想される。

#### ② 収納課と税務課の合併による課税、徴収体制の変化

課の統合により2名減の12人体制になった。特に徴収を担当する徴収班が6人の内4人が転出し、2名減の4人体制となり、勉強期間が必要なため厳しい状況であるがチームワークで頑張っている。

課の統合で、課税と収納が連携でき苦情処理の対応、納付書の発送等の作業が連携できるが、収納班では滞納処分の調査事務に対する人員不足は否めない。

町が自立していくための自主財源確保という観点からも基本は守っていく必要がある。コンビニ収納、インターネット公売に着手し、アナウンス効果が出てきている。税務行政は正確さが要求され、内容に精通していることが必要であり、職員を回すだけでは対応できない場合もあるが、チームワークでできるところはやっている。

#### 二、職員の配置状況と定員適正化計画との整合性についての調査

現在の正職員数は164名、臨時職員13名（保育園8、

体験工房3、保健師1）、その他7名（徴収嘱託4、国体嘱託2、学芸員1）である。

定員適正化計画では、平成19年の184名を平成25年には155名を目標に25名の減を予定していたが、実際の職員数は、近年退職者が多く平成25年には149名となり、定員適正化計画を実人員が超えることはない。

#### 三、防災体制の整備状況と国民保護条例についての調査

① 職員の防災配備計画  
 職員防災マニュアルに基づいて配備される。

② 各町内会における防災体制と避難場所

町内会の自主防災組織は、平成17年度4町内、18年度13町内、19年度2町内、現在19町内会で組織さ

れている。

避難所は三国地区3ヶ所、三俣地区1ヶ所、神立地区6ヶ所、土樽地区3ヶ所、湯沢地区4ヶ所が指定されている。

③ 災害時における緊急備蓄品等の状況

役場を中心として各公共施設に配備し、しおざわ農協、(株)のぐち、コメリ災害対策センターと物資供給協力の締結により、支援物資を確保している。

④ 国民保護条例の現状

湯沢町の国民保護計画は3月に県の承認を受け、町対策本部の設置についての手順、組織の構成及び機能等が定められている。

四、湯沢中学校建設検討等の進捗状況についての調査

① 中学校建設検討委員会

の状況。

教育委員会では、湯沢中学校建設検討委員会設置要綱を作成し、組織は各小学校PTA代表5名、湯沢中学校長、湯沢中学校PTA代表2名、代表小学校長、学識経験者として建築士2名、行政職員4名の15名とし、任期は2年、PTA代表はPTAを離れても任期中は参加してもらい、9月中に第1回の検討委員会を開催したいという提案がなされた。

5月の委員会にも同様な組織の提案があり、委員会では教育の専門家も入れて、湯沢の今後の教育をどうするのか、そのためには校舎をどうするのかを検討する委員会としてほしいとの提案をしてきたが、このことが反映されていないことと、中学校建設は町の大

事業であるので、町民の学校教育に対する関心を集める良い機会でもあり、限られた人達だけで建設の概要が決まってしまうのはもつたいない。地域との関わりにより設計された学校が全国にある、これらを学びながら検討し教育を議論するためにも、教育の専門家の参加が必要であるという意見等が多く、教育委員会では再検討したいということになった。

五、湯沢町の教育方針についての調査

① 複式学級教育の是非についての教育委員会の考え方

複式学級は、三国小、三俣小であり、いろいろな意見もあるが教育の理想からすれば複式学級の解消は必要である。

統廃合を考えて、地域の関係者と十分な協議をして説得していくが、三国小は通学距離の問題から統合には無理があるが、他の地域は通学が可能である。三俣小は地域のコミュニティと出ていることは感じてくる。統合は教育委員会が進めるのか、行政が進めるのかの検討が必要であるという教育委員会の説明があった。

② 湯沢町の学校教育目標の決定と教育委員会の関わり

各学校でそれぞれの教育目標を立て、各学校、地域の特徴を出し教育を行っている。

③ 各学校の学校経営方針の決定における教育委員会の関わり

教育委員会は、各学校の

特性を活かした教育に、湯沢の子どもの達の将来を託し、各学校より提出された教育課程を認めているという説明があった。

委員会では、学力の向上について、各学校によってとらえ方、分析の方向が違っている。町の教育目標に学校がどう応えるか、教育委員会の指導が大事であるという意見が出された。

■開催中の委員会審査

平成19年9月14日

●議案第45号

湯沢町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

湯沢町消防団の定員は420人であるが、現在の実員数

は384人であり、定員数を20人削減し400人とする条例の改正である。

削減の効果としては、退職報奨金、公務災害の負担金や保険関係の掛け金が、定員数で負担されていることから、20人分の経費の削減が図られる。

実員数が384人であるのに、定員数を400人としたのは、今後の実員の増員を考え16人の幅をもたせ、今後は部の統廃合についての議論も検討するという説明があった。

●陳情第4号

私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の私学格差是正を求める意見書の採択を求める陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきも

の決定」

毎年同趣旨の請願や陳情が出されているが、継続するというのではなく、毎年提出し取り上げられることが必要であり、年々助成

産業建設常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成19年7月20日

関光諸団体の現状と課題等についての意見交換会の開催について

全員で観光諸団体の現状と課題等についての意見交換会を開催

※出席者

- (1) 苗場観光協会・苗場旅館組合 出席者10名
- (2) 湯沢温泉旅館組合・湯沢温泉通り事業協同組

合 出席者11名

額が減額されてきている現状から、年一回問題提起をするということで、採択すべきであるという意見が出された。

※平成19年8月9日

7月20日に産業建設常任委員会は所管の観光問題について、苗場地区及び湯沢地区において各代表と意見交換会（勉強会）を開催いたしました。

その席上様々な意見・要望等が提出されたことから、委員会を開催して項目ごとに、委員会としての考えをまとめました。そのなかで、特に執行部に対しまして、申し入れが必要と決定したことについては、

「委員会より執行部への申し入れ」として申し入れを行いました。

閉会中の委員会審査

平成19年9月14日

●議案第51号

平成19年度下水道特別会計補正予算（第1号）について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべき

ものと決定」

《説明要旨》

歳入歳出それぞれ3千204万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5千800万2千円とする。

歳入

繰越金3千64万8千円、諸収入で浅貝水源用水路損失補償費140万円。

歳出

下水道施設改修基金積立



10月14日委員会開催

金2千595万8千円、土樽地区マンホールポンプ受電設備移転工事費200万円、松川特環処理場ポンプ修繕費750千円、計装機器保守点検75万円、浅貝浄化センター用水路移設工事250万円。

**(主な質疑)**

**Q**：公共補償はすべて原価補償か、民間の場合はどうか。

**A**：公共団体同士の場合はすべて公共補償基準に基づき減価償却後の補償額と決められている。

**Q**：土樽松川処理場の計装機器保守点検増とはここだけなぜ増えるのか。

**A**：当初予算に計上もれであった。まことに申し訳ない。

**●議案第53号**

平成19年度水道事業会計補正予算(第1号)について

**■審査の結果**  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

**《説明要旨》**

収益的支出：207万7千円補正し4億909万2千円とする。主なものは浅貝1号井戸入れ替え200万円。

資本的支出：200万円減額補正し2億3千348万4千円とする。国道17号愛宕地区の歩道設置工事の中断により上水道施設整備費の減額。

**(主な質疑)**

**Q**：国道17号の工事中断とは土地の交渉がうまくいかないということか。

**A**：その通り。

**Q**：浅貝の井戸は何年くらい経過するのか。故障の原因はなにか。

**A**：昭和56年に設置された、主な原因は老朽化であるが落雷も考えられる。

# 厚生福祉常任委員会報告

**開催中の委員会審査**

**●議案第44号**

湯沢町幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**■審査の結果**  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

子育て支援対策の一環として、県が幼児医療費助成事業の入院医療費助成対象者を現行の1歳から4歳までを1歳から12歳までに拡大することに伴い、条例の一部を改正するもの。12歳まで拡大することにより対象者は820人ほどになる。

**(主な質疑)**

**Q**：対象者が増えることによる町の負担増はどれくらいか。

**A**：100万円くらいを予想している。

**Q**：通院についても現在の6歳までを12歳まで延ばすと、町の負担増はどれくらいになるか。

**A**：約400万円である。

**Q**：町独自で通院も12歳までにしてほしいが、その予定はあるか。

**A**：財政削減を行っているときなので難しい。

**Q**：周囲の市町村の状況はどうか。

**A**：刈羽村では入院・通院とも中学卒業まで行っている。また魚沼市では通院も12歳までである。その他ほとんどが湯沢町と同じである。

**●議案第49号**

平成19年度国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)について

**■審査の結果**  
「全員賛成で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ3千693万1千円を追加し、それぞれを10億8千193万1千円の増額とするもの。

歳入では、6月議会で決定した新たな税率で算定すると、1千845万8千円の収入見込み減になる。しかし特別調整交付金が32万8千円の増となり、繰越金が確定し5千118万1千円の増額となった。

歳出では、介護保険納付金が262万円の減額、新規事業のヘルスアップ事業に特別調整交付金としておりてきた320万8千円をそのまま充て、過年度精算返還金に967万2千円、保健センターで取り組む保険事業のため100万円を支出し、基金積

立金に2千418万1千円を積み増すもの。

これによって基金残高は1億3千810万6千円になる。

**(主な質疑)**

**Q**：支払い準備基金はどれくらいあればいいのか。

**A**：国の指導では医療費の1ヶ月分、3千500万〜4千万あればよしとしているが、担当課としてはその3倍の1億2千万円くらいは欲しいと考えている。従って現在の残高の1億3千810万5千円は妥当な額と考えている。

**Q**：1款2項の徴税費の中に納税奨励費として17万9千円が増額されているが、この奨励費とはなにか。

**A**：町民が口座振替するときの手数料である。

**●議案第50号**

平成19年度老人保険特別会計補正予算(第1号)について

**■審査の結果**

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ745万2千円を加えて、予算総額を7億1千545万2千円とするもの。

これは町が平成18年度に支出した医療給付費の実績が確定したので、19年度に交付受領した負担金の額の過不足を精算するもの。

**(主な質疑)**

**Q**：この制度は今年度で終わるが、来年度の会計はどのような形で残るのか。

**A**：一部精算しなければならぬが、精算会計として残すのか、一般会計で処理をするのかはまだ未定である。

**●請願第5号**

後期高齢者医療制度の見直しを求める請願

**■審査の結果**

「賛成全員で採択すべきものと決定」

これは75歳以上の高齢者だけで組織する新しい医療保険制度である。この発足に当たって、保険料の過重負担、高齢者への差別医療などさまざまな問題点が予測できるので、そこに配慮して高齢者が安心して医療を受けられるようにしてほしいという趣旨の請願である。提出先は国と新潟県の広域連合である。

**(主な質疑)**

**Q**：国への請願項目の中に「70歳から74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること」とあるが、これは何か。

**A**：前期高齢者の負担増もやめるように求めている

ものである。

**Q**：後期高齢者は自分の保険料を払うとともに、その収入が世帯の収入として残った家族の国保の保険料の算定基準にも加えられるという話もあったが、それはどうなのか。

**A**：そのことについては、現在までのところはつきりとしていない。

全員賛成で採択するとともに、意見書については委員会発議として処理することに決定。



9月4日委員会開催

## 議員表決結果報告 19年9月定例議会

提出者	議案名	採決結果	南雲正	南雲和夫	今村定一	師田保	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	高橋博幸
町長提出	南魚沼地域土地開発公社の定款の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	政治倫理の確立のための湯沢町長の資産等の公開に関する条例及び湯沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ロータリー除雪車購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度一般会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度下水道特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成19年度水道事業会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度一般会計歳入歳出決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成18年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度老人保健特別会計歳入歳出決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度介護保険特別会計歳入歳出決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度下水道特別会計歳入歳出決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度温泉監理事業清算特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成18年度水道事業決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成18年度観光事業決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成18年度病院事業決算に津亭	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢病院運営審議会委員の嘱託について	一部可	8名のうち7名について同意											
請願等	私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の講師格差是正を求める意見書の採択を求める陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療制度の見直しを求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町有地一部売却に関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会提出	公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は表決に参加できませんが、可否同数の場合は裁決できます。
- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）



佐藤 守正

改訂介護保険の現状について

質問

昨年年度から介護保険の制度が大きく変わり、年々増える給付費用を抑えるために介護度1の人を要支援1、要支援2に移すという方策がとられた。介護度1が要支援1、2になると利用できる限度額が大幅に減るが、今まで使っていたサービスを使えなくなつて苦しんでいる人はいないか。また介護ベッドや車いすをレンタルできなくなるが、その交換を求められて困っている人はいないか。

町長答弁

当町では該当する人が少ないので、個々の状態においてきめ細かく対応できている。指摘されるようなことで困っている人はいない。

後期高齢者医療制度について

質問

この制度は75歳以上の該当者にはほとんど理解されないままに、来年4月にはスタートしようとしている。町長からは近く開かれる市町村長会議の席で、以下4点について主張をして

改訂介護保険・後期高齢者医療制度について

いただきたい。

① 半年後にはスタートするといふのに、広報活動が圧倒的に不足している。その仕事を町に任せきりにするのはなく、この制度を運営する広域連合が、その責任において一人一人の該当者に直接届く広報活動をもっと丁寧に行うこと。

② 保険料を被保険者が無理なく払えるようなレベルで設定すること。保険料を引き下げるため、県に対し補助金をこの制度に注入するよう求めること。

③ この制度では、保険料を一年以上滞納すると保

険証を取り上げられるが、老人保健ではそれは禁じられていた。制度が切り替わっても、高齢者からは保険証を取り上げることほしくないこと。

④ 被保険者の声を直接聴取する恒常的な機関として、国民健康保険の運営協議会に相当する協議会

やそれに変わる機関を設置すること。

町長答弁

私も会議に出れば、状況を見ながら発言していきたい。佐藤議員も湯沢町代表として、広域議会でごんばつて発言していただきたい。



療養病床入院患者の皆さんの食事風景

一般質問



南雲和夫

# 町内担当制度導入で 独自のまちづくりの 一歩を

り組みを始めたところである。

## 事務事業の見直しについて

### 質問

住民と行政はパートナーシップの関係であることから、町内担当制度は職員が職場の枠を超え住民と同じ目線で考えていくことにあり、これからの町づくりを考える上で、その中心的存在として大きな期待と意味を持つものと考えている。

### 町長答弁

制度は必要性と思っているが、町民満足を目指すプロジェクトは活動の途上にあり、接遇改善の取り組みを終了時に考えたい。町民の声を広く聞き、それをどのような形でフィードバックしていくのか、2年目の課題として政策形成実践研修提案を立ち上げるべく取

### 町長答弁

年次計画に基づき歳出で5億6千600万円の削減の達成が見込まれ、歳入では6千万円の目標値が達成で

### 質問

行財政改革大綱では17年から21年の5年間とし、社会情勢や行財政の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行い、進捗状況を検証し広く公表するとある。

### 町長答弁

また、今後の町税収入予測では平成27年と今年度対比16・6%減の数値であり、3力年の主な成果と課題の検証整理が必要である。

一般質問

さず、通算で4億9千600万円の成果となる。住民への直接的影響が少ないと見込まれる事業。他市町村より過大な事業。民間実施が適当な事業。効果があまり見込めない事業等実施した。今後も経常的収支が減少していくため、全職員で取り組む課題と考えている。個々の問題については細かい検証を進め公表させていただきたい。

## 「雪国館」の運営について

### 質問

課題として人材の育成があるが、指定管理者制度運用に当たっての期待と、どのような管理者を想定し、いつ頃を予定しているのか。

### 教育長答弁

○民間の経営手法の発想により、魅力ある雪国館の運営が構築できること。

○業務内容の性格に見合った専門的知識を要し、資格も条件に入る。

○地域の民間活力を積極的に活用しており、研究しつつ状況を見守っていきたい。

## 「童画館」建設について

### 質問

検討委員会設置にあたり、他計画との整合性や運営方法など早期の課題と整理、検討が必要である。基本的な考えと川上家との進捗状況を伺う。

### 教育長答弁

川上家より作品の扱いと美術館建設について次のよ



民俗資料館「雪国館」内部

うな提示があった。

○寄託の96点については契約をし、町の判断で使用することを可能にする。

○作品の散在や所有権の移転は考えていない。

○町民が維持費を負担してまで理解いただけるのか疑問である。

○美術館建設や作品の有効活用等の委員会に参加を希望したい。

したがって、採算性と町民意識の高まりが必要であり、課題の整理など検討を要する。



柿崎 直治

**質問**

花水木を基調とした観光立町湯沢町に、東西を分断して流れる清流魚野川はかけがえのない自然資源であります。毎年夏ともなれば、県内外から老若男女を問わず多くの人が立柄橋上下の穴沢河川公園を訪れ、水辺で遊んでおります。

この美しくきれいな水とその水辺環境を保全し、次世代に継承するのは行政の役目です。現在数多くの自治体が条例を制定して、河川環境を守っている現実もあります。

湯沢町は観光が基幹産業であり、なお更にこうした条例の制定によって河川環境を守っていかなければなりません。そこで以下の質問にお答えください。

① 河川美化条例の制定に

ついて町長はどう考えているか。

② 花水木構想のなかで水の位置づけと今後それを夏場観光にどのように活かしていくつもりか。

**町長答弁**

現在町では河川環境整備ということで環境指導員、衛生組合、東京電力など各団体の皆さんのご協力を得て、不法投棄物などの除去を行っているところであります。河川環境保全ということでの河川美化条例の制定については、河川法など上位法との協議も必要であることから、これから全国の前例を調査し検討していきたいと考えています。

# 河川美化条例の制定について

産であるところであり、私も常々思っているところであります。昨年行われた町観光協会主催の「ありがと湯沢 第2回アユ釣り大会」も各団体からのご協力を得て、前年にもまして大盛況でありましたが、これらのイベントもこれからの夏場観光の一つの指針になるかと思われ、自然環境を大切にしたい、自然環境を大切にした湯沢ならではの夏のイベントを、関係団体の皆さんと協議しながら進めていきたいと思っております。

## 湯沢駅構内への観光協会の移転案について

**質問**

平成25年開業予定の北陸新幹線全線開通問題は、湯沢町ならず現上越新幹線沿線で観光産業に依存する自

治体にとつて大きな問題であります。その中で町長が提案した湯沢駅改札口付近への観光協会移転については、その利便性から湯沢のみならず魚沼地域全体の広域的な観光拠点になるものと大いに期待している所であり、その後の進捗状況を伺います。

**町長答弁**

新幹線改札口から一番よく見えるのが現在のビューの位置であります。そこであるとかこの位置を借りて、湯沢町だけでなく新潟県全体とも言える観光インフォメーションを設置し、佐渡や北陸線をも含めたナビゲーター機能を充実させたいというのが私の希望です。

JR東日本でも出札とビューを一体化させるという方針には変わりありませんが、実施時期については未定であるというのが現状です。そこで、事前の策として現在ビューの西側の一角に町観光協会と越後魚沼観光開発協議会が共同で借りている5坪程度のスペースを改築してもらうことに決



一部改築が行われる湯沢駅ビュー案内所内の広域観光情報センター

定、11月には完成予定であります。ビューと独立させることで夜間や土・日曜も使用することができ、とりあえず12月からの繁忙期には観光案内の利便性が図られると期待しているところであります。

当初の目標である観光インフォメーションセンターの設置については、県の中でも2014年問題の対応策を練る専門チームが9月に発足するという話がありますので、今後これらの組織とも協力、連携して目標の実現を目指してがんばっていきたくと考えております。



高橋 博幸

# 公正中立な行政運営 の実現を

## 質問

地方自治体には自主自立が求められ、その実現の過程ではより公正で開かれた行政運営が求められている。

制作決定前の段階から、その達成目的や達成度評価の検討改善等、いわゆる政策審議という視点が大切だ。

公人である町長・議員の行政行為、議会活動には中立性や公正性が求められるが、公正で開かれた町行政運営が行われているか。具体的事例を挙げて伺う。

8月14日の成人式の来賓人選については片手落ちの部分があるのではないか。

## 町長答弁

公人である以上、中立性・公平性、これは町長と

して当然守るべき姿勢であると私も思っている。

成人式の来賓について、今年是一名の県議から出席いただいたが、『今まで県議として参加したことがなかったのでお願いをした』と、本人から出席依頼があった。

もう一人の県議にどういう対応をしたかについて私はちよつと聞いていないので、担当から答弁させる。政策決定前の段階から政策審議が必要で、町民に良くわかっていただけるようにという意見だが、言われるまでもない当然のことである。

私も町として取り組むことが是か非かの判断基準とならないか、の視点で審査判断をしたいと考えている。

## 教育課長答弁

県議のほうから『参加したい』という話で私も聞いている。

地元の成人式は今まで県議等は特別お願いしない方向できていた。しかし『出たい』ということであれば、これは拒むこともできない』と考えている。

ではそこでもう一人の県議についてはどうかということだが、実は来年も呼ぶつもりはなく、そういう事ははっきりしていないから、わざわざ今回だけお願いするのはいかがかな、という観点から私の判断で呼ばなかった。

## 質問

『本人の申し出があったから』というのでは片手落ちである。

一方の呼ばれなかった県議は『成人式のことには気になつていたが、呼ばれなければ出席できない』ということであった。

課長の補足答弁は、請われれば格別拒む理由はないということだが、成人式は湯沢町を担う成人を祝う公式な行事である。

少なくとも呼ぶなら両方を呼ぶ、呼ばないなら両方呼ばない、としないと片手落ちだ。こうした判断がどうしてできなかったのか残念である。

こうしたことは将来の誤解を招かないためにも大切なことである。

これからは町長が良かれと思つてもなかなかそうでないケースもあるだろうから、町長の周りには副町長ほか執行部がたくさんいるわけだから、きちんとアナを働かせた中で政策判断すべきで、その中には厳しく言う人も必要



8月14日に行われた19年度湯沢町成人式

## 町長答弁

この件は本当に私が一言課長につけ加えておけば良かった。

前々から言われていることだが、職員は優秀だけれど町長が悪いからとよく身にしみたので、今後十分注意していきたい。

だ。

こうした中できちんとやっておればこうした事態にはならずに済むはずである。



半澤利貞

**質問**

相次ぐ地震で風評被害は深刻であり、これを克服するための施策を伺います。

- (1) 観光客の落ち込みに対して
- (2) 新たな観光資源の発掘について
- (3) 観光に代わる新産業等について

**町長答弁**

スキー観光が6割を占める湯沢町だが、平成4年の半分に減ってしまった。スキー離れや豪雪・地震の影響もあるが、恵まれた自然（川や山）を生かし県と一緒にスキー・温泉や酒等を活かし、海外からの誘客に努力している。加山雄三さんを観光大使に任命し、坂本冬美さんの駒子の歌でも町の知名度アップに繋がった。

**観光の町の**

**再生について**

た。

新たな観光資源として苗場のゴンドラや多門の大杉、瑞祥庵の雲蝶作といわれる仁王様等、議員指摘の通りであり、点を線で結んで生かしていきたい。

新しい産業については、ノリタ跡地の活用を考えているが、汚染された土壌のため苦慮している。

議員指摘の福祉施設の誘致については、いろいろな人から意見を聞いた中で町の健康保険のからみもあり、難しい。

**質問**

ガソリンに加算される揮発油税及び道路目的税さらに5%の消費税があるが、国はこの特定財源を一般会計に入れようとしている。交通の利便性のいい都会では車はなくても生活できる

が、地方では一家に3台は普通であり、車庫に車検に税金、塩カルを撒かれて車の寿命は半分。客が来ないと手をこまねいていないで、マイカー利用の若者や地域の人のためにも議会で見解書を出すべきと考えるがどうか。

**町長答弁**

税の問題は私の範疇ではないが、新三国トンネル等の予算は道路特定財源で作ってもらえるとありがたい。

そうした考えもあると思っている。

**三俣地域振興対策について**

**質問**

平成16年3月20日の新聞で、国・県・町、そして地

元の4者で会議もたれたと発表されて久しいが、進捗状況を伺います。

- (1) 国土調査の進捗状況について
- (2) 河川区域の決定時期について
- (3) 道の駅の位置について
- (4) 下水道整備計画について

**町長答弁**

県の土木部・北陸地方整備局・国土交通省や国会議員にも陳情活動をしてきました。中越地震で既に国土調査の終わった地域の崩壊で国県の予算が取られていることから、平成21年を目標して計画を進めています。

河川区域の決定は県が行うが、国土調査で用地測量ができないと前に進まない。

道の駅の事業実現にあたっては「街道の湯」の借地契約条項の変更承認が前提になるが、整備構想を説明し同意を得たいと考えている。なお、施設の管理運営面において地域の全面的な協力が不可欠であり、これ



三俣地区

から具体的な内容について地元協議会と協議していく。

下水道は特定環境保全で計画しているが、地形の関係で合併処理計画も平行して行う考えでいる。

**要望**

水没しない方向で決着したわけであり、生まれ育った土地に住む事ができる住民に一日も早く元の生活ができるよう、町長を始めとして地元の要望に添えるよう努力を望みます。



南雲 正

# スキー観光の振興と積極的な町政運営を

## 町長答弁

スキー観光の振興を  
湯沢町を訪れるスキー客は、平成4年度をピークに、昨年は約65%の減少という異常な状況となっている。

## 質問

若者人口の減少、風評被害等が続き、これまで通りのことを今後も続けていてはスキー関連産業の消滅も懸念され、大きな変革が必要な時期が来ているとの指摘もある。

町の観光の原点であるスキー観光を守り、発展させるためにはファミリィやシニア層をターゲットに、親子でのスキーがなぜ必要なのか、またシニア層にとつてのスキーの効果等を情報として湯沢から全国に発信し、スキーに目を向けさせることが必要であると思つたが、町長の考えを伺いたい。

スキー人口の急激な減少には大変憂慮している。県全体の6割が湯沢町のスキー客ということでもあり、責任も重大である。冬の花形スポーツであるスキーが今かなり危ない状況に追い込まれていると、私も感じている。

この状態が継続すれば将来スキー関連産業の存在も疑問視される。北海道、長野との地域間競争に打ち勝ち、湯沢のスキー関連産業再生のため、情報発信も含め、スキーのメッカ湯沢の総力を結集し、スキー産業の活性化に取り組みたい。

今冬は、韓国からのスキー客誘致を観光協会が進めている。県内の学校のスキー授業の推進、マンシジョンオーナー対応等も考えている。

## 三俣地域振興対策の進捗は

## 質問

清津川ダム実施計画調査

の中止が決定し、5年が経過した。三俣地域の持つ自然、歴史文化遺産は、観光の町湯沢にとって大きな観光資源であり、三俣地域振興策の早期実現が湯沢観光の新しい魅力となる。

三俣振興対策を三俣地域だけの問題とせず、湯沢町全体の問題として捉え取り組むべきであり、振興策の現状、進捗状況を広く町民に知らせ、町全体の重要課題とすべきであると考え、町長の考えを伺う。

## 町長答弁

三俣は豊かな自然の残った地域であり、三国街道の歴史文化的にも貴重な財産が残されている。地域振興策について、地元協議会との合意形成が図られ、確認書が締結されたことは大きな前進であり、今後町の重要課題としてホームページ等の活用で町民への情報提供を積極的に進め、早期実現に向けもう少し頻繁に地域に足を運ぶ努力をしたい。

町民満足プロジェクトの成果は

## 質問

町長提唱の職員の研修を基本とした町民満足を目指すプロジェクトが推進されている。町長はこれにより職員の資質の向上を図りたいという考えを示されているが、職員は企画立案能力等がないわけではなく、それを引き出す町長をはじめとする上司の力量が問われている。

これらの観点から、このプロジェクトの内容と目指すものを明確にし、2年目を迎えた成果を聞きたい。

## 町長答弁

職員の接遇態度が悪いという批判が私に寄せられ、信頼関係の構築のために4年くらいの計画で立ち上げた。全員参加の会議方式で進められ、挨拶の励行や接遇の改善を求めたプロジェクトが、最終的にはまっちりに繋がるという意外な方向に発展している。接遇面はある程度改善され、今年度は政策形成実践研修に取り組みたい。

国際交流の今後は

## 質問

アメリカ・マグナと姉妹都市を前提に始まった国際交流事業も5年目を迎え、中学生派遣が4回・51人の中学生がマグナを訪問し、マグナの学生受け入れについても3回・33家庭がホームステイを受け入れ、大きな成果を上げている。

町長は今年度の施政方針の中で姉妹都市提携への意欲を示しているが、マグナからのメッセージには常に姉妹都市提携の働きかけがあるが、町は応えていない。今後の対応、取り組みについての町長の考えを伺う。

## 町長答弁

マグナとの教育交流がさらに発展し、友好関係が築かれたら姉妹都市提携も実現できるといふ期待は変わらないが、まだまだ時間がかかる。

6月に町の現状を書面でマグナに伝え、マグナからは姉妹都市の調印という形式にはこだわらないという理解があり、今後も友好関係の維持に努めたい。



田村 計久

# 湯沢町の防災体制を強化しろ

**質問**

たび重なる地震・雪害により新潟県のイメージは大きく変わった。減少した観光客の今後についても気になるところであるが、災害に対して多くの町民が不安を持っている。

町は一定の対策を講じたとしているが不十分と考える。安全・安心の町を目指す湯沢町の防災体制について伺います。

**町長答弁**

災害に対する行政の体制と地域住民の自主災害に対する取り組みがこれでよいのか。組織のできていない町内会指導や、地域の訓練などの支援はしないのか。

**質問**

防災意識を職員にもたせるための教育と、より実践的な訓練が必要であると思うが。

行政内では庁舎内であらゆる災害に対応できるよう検討している。職員の召集訓練などで実施している。

**町長答弁**

現実的な現場での対応・体制についてはさらに研究・訓練・教育をする。防災組織は20町内で設置できたがまだ半数であり、さらに地域住民に意識をもってもらい、設置を進めます。

**質問**

地域自主防災の必要性が重要で地域住民に対する教育・指導・訓練をするべきであると思うが。

**町長答弁**

行政による指導をさらに強化したい。

町民、来町者に対する情報提供は

**質問**

町民に対する情報提供の整備が遅れている。無線遠隔操作によるスピーカーで



神立地区のサイレン塔に設置されている無線遠隔装置スピーカー

ことだが、現実的な対応をするべきである。

**町長答弁**

新たなアンテナを設置しなければならず、1ヶ所につき1千万円が必要であり、予算と合わせ設置に向け努力したい。

前橋市との防災協定について

**質問**

群馬県の県都である前橋市との協定については、住民にもあまり知らせていない。特定の自治体と協定を結ぶにはそれなりの町の取り組みは必要と考えるが、どのように対処しているのか。

**町長答弁**

町としての対応とは別に、住民同士の交流により相互理解を深め、関係を強めることが大切である。色々な角度からさらに研究する。

**質問**

三俣・二居・浅貝地区に対するFM雪国の対策はどうか。  
以前から研究されている

**町長答弁**

このことは中越地震の教訓として反省している。指摘されている方法も含め整備したい。

## この人に会いました

10月7日湯沢町公民館ホールのコンサートに出演をいただきました。笛田博昭さんに音楽の出会いや想いを伺いました。

笛田博昭さんは上熊野の笛田典昭さんの長男で、「第9回マダム・バタフライ世界コンクール」で1位を獲得するなど、日本のオペラ界でテノール歌手として今後の活躍が最も期待される若手ホープです。



上熊野 笛田博昭さん

音楽の道に本格的に進むきっかけは何だったのですか。

小さい時から歌うことはすごく好きで、高校の時に音楽の先生が貸してくれた三大テノール歌手のCDが衝撃的でそれに圧倒されて、僕もこんな声を出して歌って見たいなと思い、夜になると寮の屋上で大きな声を出しては真似事をやっていました。(笑い)

先生に県コンクールの1ヶ

月前に出場を薦められ、駄目もとで受けたんです。本選に進める3人に残り、本選は1、2週間後だったと思います。緊張はありましたがとにかく気持ちよく歌おうと心がけました。学生の部で1位になり、ひよつとしたらこの世界でやっていけるような変な自信ができました。

高校時代、その先生に出会えていなかったら僕はこの道に進んでいなかったでしょうネ。

名古屋芸術大学進学では将来を決めていたのですか。

そうするしかないという気持ちにはありましたが、その道がどれだけ厳しく大変かというのをまだその時はわかっていませんでした。いい声を

出したい、人に感動させる歌を歌いたいという気持ちだけ。先生には、音楽の基本的なことから沢山のことを教えていただきました。また両親には本当に心配や世話をかけたと思います。

社会に出てからは。

結婚式やパーティー、ステージで歌ったりとか、いろいろな方々にお世話になりました。これは大変だと思うときもありましたが、僕は鈍感なせいか、きづかない、忘れてしまう。声の質とか褒められるとそういうふうには思っちゃ、信じちゃう、良いのか悪いのか。(笑い) 苦にならないのは歌うことがすごく好きだからでしょう。ここまできたらもう一生の目標でしょうネ。

ふるさと湯沢に期待することは。

自然がいいですね、帰ってくるとホッとします。僕も含め町のために何が出来るとか、若い人たちの力が求められているように感じます。

また、文化や自然を活かすことも、これからの観光で大切な要素となってくるのでは

ないでしょうか、お客さんがそれを求めて来れるような環境づくりも大切だと思います。

これからの目標をお聞かせください。

僕の尊敬する歌手ジュゼッペ・ジャコモニーニを目標にしています。与えられたチャンスは勉強と信じ、自分のペースでやっていけるように心がけています。(結果的にそれがメトロポリタンや、スカラ座に繋がればと思っただけですが) 歌っているときは本当に楽しいし、これからも音楽の持っている本質的な素晴らしさや感動を伝えていきたいと思っています。

シャイな中にも思いにかけ強い意志、そこから沸いてくる勇氣やエネルギーに圧倒させられたインタビューとなりました。

中国公演や各地の公演など、また12月2日には南魚沼市民会館大ホールでのコンサートと多忙の日々が続きませんが、今後の活躍を期待しています。

文責 南雲 正

南雲 和夫

## 編集後記

### 「絆(きずな)」

収穫の秋も、畑に残るものは少なくなってきました。農家の皆さん、今年のコシヒカリの出来ばえはいかがでしたでしょうか。

さて、今年も湯沢でも寒いといわれる三俣小学校で、七谷切の笛田さんのご指導をいただき、20年ぶりに米を作りました。品質のよいモチ米が収穫でき、文化祭で盛大なモチつき大会がおこなわれました。

また、各地に出没する猿の群れと、今までに湯沢にはいなかった猪が、町のあちこちで目撃されるようになりました。これらも全て地球温暖化が影響しているかもしれません。

私たちも、エネルギーの無駄づかいに気をつけ、多少なりともこの地球をきれいにし、この青い星ともっと長い付き合いをしたいものです。

編集  
湯沢町議会  
広報常任委員会  
広報副委員長 森下昌次